

尼崎市男女共同参画計画の平成19年度実施状況調査報告

はじめに

尼崎市では、平成17年12月に「尼崎市男女共同参画社会づくり条例」が制定され、この条例の理念を具体化し、男女共同参画施策等を総合的かつ計画的に実施していくための行動計画として、平成19年4月に「尼崎市男女共同参画計画」が策定された。

この計画の推進にあたっては、計画の実効性を確保するため、男女共同参画審議会において、毎年度その進捗状況の点検を行うこととなった。

今回は、5年間の計画期間の初年度にあたる平成19年度の事業の実施状況、数値目標の達成状況について、調査結果をもとに点検を行ったものである。

なお、今後さらに男女共同参画社会づくりに関する取組を推進していくためには、職員一人ひとりが条例の理念と計画の内容を理解した上であらゆる施策を実施する必要があり、行政内部での一層の周知に努められたい。

調査報告

1 男女の人権の尊重と女性に対する暴力の根絶

- ・福祉事務所婦人相談員のDV相談件数は増加傾向であり、また、近隣市と比較しても多い状況である。さらに、表面化されないDVの存在もうかがえる。そのため、市民と行政関係者の関心と自覚を高め、引き続き関係機関と連携して、解決への取り組みを強めていく必要がある。

主な実施状況

- ・DVに関する相談については、福祉事務所の婦人相談員による相談、女性センターの相談員による相談などで引き続き対応した。
福祉事務所の婦人相談員 相談件数 407件(18年度:347件)【NO1143】
女性センターの相談員 相談件数 163件(18年度:159件)【NO1144】
- ・DVに関する啓発として、女性のためのウェルネスセミナーの中で、ワークショップ「DV被害者支援のためのセミナー」(受講者15人)及び講演「今、DV根絶に向けて、わたしたちがしなければならないこと」(受講者80人)を実施した。
【NO1112】

2 社会の制度・慣行等の見直し

- ・女性センターで実施している男女共同参画セミナーについて、数値目標を

意識し、市民に幅広く啓発していく必要がある。

- ・男女混合名簿の実施に関して、その意義を周知徹底し、すべての学校において導入されるよう努力を求める。

主な実施状況

- ・女性センターにおいて引き続き男女共同参画セミナーを実施した。【NO2221】
のべ参加者数 527人（18年度 567人）
（参考）再就職支援セミナー のべ参加者数 301人（18年度 114人）
- ・男女混合名簿の実施が進められた。【NO2123】
小学校 30 / 43校（18年度 28校 / 43校）
中学校 7 / 19校（18年度 4 / 19校）
高等学校 4 / 5校（18年度 3 / 5校）

3 政策・方針の企画・決定における女性の参画拡大

- ・審議会等の委員や、管理職への女性の登用を引き続き進める必要がある。

主な実施状況

- ・審議会等への女性委員の登用率は33.3%（平成20年3月31日現在）となり、目標値「3分の1以上」を達成した。【NO3111】

4 ワーク・ライフ・バランスの確立

- ・児童ホームの待機児童対策を引き続き進めるとともに、こどもクラブの運営内容を地域等と連携しながら改善する必要がある。

主な実施状況

- ・子育て支援について、多様な保育サービスの提供を進めた。
一時保育の実施 法人28園（18年度：法人27園）【NO4142】
乳児保育の実施 公立7カ所、法人51カ所（18年度：公立7カ所、法人50カ所）【NO4141】
- ・再就職等にチャレンジする女性を総合的に支援するための「女性チャレンジひろば」のチャレンジ相談を本格的に開始した。（月4コマ、相談件数39件）【NO4223】
- ・男女共同参画社会づくりに積極的に取り組む市内の3事業者を表彰した。【NO4314】
住友金属工業株式会社 鋼管カンパニー 特殊管事業所
森永製菓株式会社 塚口工場
尼崎商工会議所

5 女性の生涯にわたる健康の確保

- ・ママやパパのマタニティセミナーなど、好評なものについて今後も引き続き取り組む必要がある。

主な実施状況

- ・ママやパパのためのマタニティセミナーや妊婦健康相談などに引き続き取り組み、女性の健康の保持増進に努めた。【NO5121】
ママやパパのためのマタニティセミナー（両親学級）の実施 138回
休日版パパのためのマタニティセミナー 2回

実施事業数

	実施	未実施	その他
1 男女の人権の尊重と女性に対する暴力の根絶	40	2	1
2 社会の制度・慣行等の見直し	20	0	0
3 政策・方針の企画・決定における女性の参画拡大	13	0	0
4 ワーク・ライフ・バランスの確立	37	0	0
5 女性の生涯にわたる健康の確保	12	0	0
計	122	2	1

「未実施」の事業：NO1314 外国語での男女共同参画関連情報の提供、NO1322 性的マイノリティーの人権啓発の実施
「その他」の事業：NO1512 特定施設（公益的施設、公共施設及び共同住宅等の施設）の環境整備